

# 1.第4次総合計画の概要

## 基本的なまちづくりの方向性

- ・量的拡大から質的充実への転換
- ・地域資源の循環を通して「まちの活力」を維持・充実
- ・豊かな自然環境や歴史遺産を活かした、新たなまちづくりをめざす



## まちづくりの課題

- (1) 定住魅力を高める地域資源の活用
- (2) 安全安心な生活を実現する連携・協働
- (3) 地域活力を生み出す戦略的な施策展開
- (4) 住民と行政が協働できる体制づくり



## まちづくりの基本理念

- ・聖徳太子の「和を以て貴しと為す」という精神、風土
- ・聖徳太子の「和」、連携と協働、一体化などの意味を持つ
- ・共生・調和・和やか・パートナーシップ

## 「和」のまちづくり



## 太子町まちづくり協働宣言

みんなでめざします  
豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町



## 太子17条のパートナーシッププラン

- ①愛着と誇りを持てるまち
- ②いつまでも快適で生き活きできるまち
- ③みんなの力で安全と安心を守るまち
- ④地域の魅力アップ

# 2.施策別評価

第4次総合計画に記載されている38施策分野ごとに、下記基準に基づき、目指すまちの姿に対する取組内容、課題等を踏まえ、総合的に評価を行いました。

行政評価	
A	十分できている
B	ある程度できている
C	あまりできていない
D	まったくできていない

住民アンケート調査による意識結果(住民評価)	
○	順調(「満足・やや満足」が最も多い)
△	概ね順調(「普通」の比率が最も多い)
×	遅れている(「不満・やや不満」の比率が最も多い)

## ～評価結果～

第1章 愛着と誇りを持てるまち (教育・文化・人権)	行政評価	住民評価
◆特色ある学校教育を進めます		
1. 元気な子どもを育てる学校園づくり	B	△
2. 学校と家庭、地域社会と一体となった教育活動づくり	B	△
◆生涯学習・生涯スポーツ人口を増やします		
1. 生涯学習の推進	B	△
2. 地域コミュニティの醸成と社会教育団体の育成	B	△
◆地域文化を振興します		
1. 個性豊かなコミュニティ活動の促進	C	○
2. 歴史文化の活用	B	△
3. 地域の文化財の保存と活用	C	△
◆人権尊重のまちづくりを進めます		
1. 人権尊重のまちづくり	B	△
2. 男女共同参画社会の推進	B	△

第2章 いつまでも快適で生き活きできるまち (保健・福祉・環境)	行政評価	住民評価
◆健康づくりを支援します		
1. 健康づくり・保健活動の充実	B	△
2. 母子保健活動の充実	B	△
3. 地域医療の充実	B	△
4. 保険制度の充実	B	△
◆福祉のまちづくりを進めます		
1. 地域福祉体制の充実	B	△
2. 高齢者福祉の充実	B	△
3. 障害者福祉の強化	B	×
4. 児童福祉の充実	B	△
5. ひとり親家庭の福祉の充実	C	△
6. 低所得者福祉の充実	B	△
◆豊かな生活環境づくりを推進します		
1. 地球の環境を守る	B	△
2. 地域の環境を守る	B	△
3. 自然環境の保全	B	△
4. 協働で地域の環境整備	B	△
5. 資源循環型の廃棄物処理対策の推進	B	△

第3章 みんなの力で安全と安心を守るまち (安全・安心)	行政評価	住民評価
◆安全・安心を確保します		
1. 安全・安心の確保	B	△
2. 都市基盤の充実	B	△
◆道路交通体系を充実します		
1. 道路交通体系の充実	B	△
2. 交通安全の推進	B	△

第4章 地域の魅力アップ (産業振興)	行政評価	住民評価
◆農林業を活性化します		
1. 農業の担い手育成	B	△
2. 農空間等の活用	C	△
◆消費生活・就労を支援します		
1. 安全で安心な消費生活の確保	B	△
2. 就労支援の推進	B	△
◆観光・レクリエーションを振興します		
1. 観光・レクリエーションの振興	B	△
◆商工業・サービス業を活性化します		
1. 商工業等の活性化	C	△

第5章 構想の実現に向けて	行政評価	住民評価
◆住民主体のまちづくりを進めます		
1. 住民主体のまちづくり	C	△
◆行財政改革を推進します		
1. 財政基盤の確立	B	△
2. 情報ネットワークの構築	B	△
◆広域行政を推進します		
1. 広域行政の推進	B	△

「ある程度できている」が大半を占めている一方、主に産業振興、住民主体のまちづくり等で「あまりできていない」の項目が多くなっています。

# 3. 人口

## (目標人口の設定)

第4次総合計画での人口推計方法は平成12年国勢調査結果における人口比率等を基に今後の出生数、自然減と社会増減の推移等を予測し、平成16年末で14,497人であった人口が、第4次総合計画の計画期間である、平成27年度末には16369人になると推計し、ここに新たな定住確保の目標値600人強を加算し目標人口17,000人と設定したが、現状では想定定住人口を下回りに到達しない状況である。

## (今後は)

人口減少抑制を図るため、子育て支援や教育の充実、就労の場の確保、公共交通の維持・充実等を図るとともに、効果的なシティープロモーションを検討し、若年層の定住等の促進を図って行く。

## (活動人口)

活動人口については、生産年齢人口減少による活力低下が懸念される中で、地域力を高めることが必要であることから、高齢者の知識・技術の活用や若い世代の積極的な地域活動への参加促進など、まちづくりに関わる人材確保に努めるとともに、地域で活動するきっかけづくりや場所の提供等の支援を行うなど、活動人口の増加に向けた取組みを推進して行く。

# 4. 土地利用

## (土地利用の視点)

第4次総合計画では、広域展開ゾーン、中央ゾーン、緑地ゾーン、緑地環境ゾーン、自然レクリエーションゾーンの5つに区分し、それぞれの方針に基づきまちづくりを進めてきた。今後においても住環境の保全を図るとともに、それぞれの地域において、環境の変化や高齢化等への対応や産業の振興に係る視点を待って、まちの活性化の維持・充実に向けて有効的な土地利用を図る。

# 5.今後の課題と方向性

- 人口減少・少子高齢化への対応として、若年層の定住転入促進や高齢者のいきがづくり、地域包括ケアシステムの構築などのほか、安全安心のまちづくりを推進するとともに、まちの活力の維持・向上を図るため、地域の特性を活かした土地利用の推進、地域力の向上に向けた地域コミュニティの活性化などに取組んでいく必要がある。
- また、財政基盤の確立に向けて、公共施設(道路・橋梁等含む)の維持管理や財政健全化への取組、太子ならではのシティープロモーションの展開などに取組んでいく必要がある。